

## 放課後キッズルーム事業の実施にあたり（事業の趣旨等）



はじめまして、放課後事業課長の中尾と申します。

この度は、放課後キッズルーム事業の利用についてご検討をいただきましてありがとうございます。本来であれば皆さまとご対面し、私から直接、事業の趣旨等を説明した上で、ご質問にもお答えをするべきなのですが、感染予防対策として3月中の保護者説明会を見送り、書面にて説明をさせていただく事をお許しください。なお、ご質問につきましては、申込時に担当者に直接尋ねていただくか市HPのメールフォームまたは電話でも対応をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ご利用にあたりましては、当事業の趣旨をご理解の上、利用申込み手続きをしていただきましたら幸いです。

### ■放課後キッズルーム事業（放課後キッズ）の概要

この事業では放課後や長期休業中に学校施設を活用して、子供たちの遊び場や学習の場を提供いたします。よく育成センター（学童保育）の無料版ですか？と聞かれますが、答えはNOです。何が違うのかと言いますと、育成センターは就労等で保護者が昼間不在の家庭のお子様を預かり、有資格の指導員がしっかりと保育をする事業ですが、放課後キッズは子供たちが自由に過ごせる場所を提供するもので、責任者としてコーディネーター（有資格者）が1名常駐しますが、その他の見守りをするスタッフ（サポーター）は地域の方々に資格は問うておりません。何かトラブル（喧嘩やケガなど）が起きましたら現場に駆け付け、必要に応じて事情を聞いたり応急手当をしたりしますが、未然に喧嘩を防いだりケガをしないように遊びを止めたりはいたしません。託児を目的としている事業では無いという事をご理解ください。

### ■なぜ、このような事業を行うのか

お子様は日頃、放課後の時間帯はどのように過ごされていますか？

最近ではゲーム機の進化やスマホの普及によって子供たちの遊び方は劇的に変わりつつあり、公園などで元気に走り回る姿があまり見られなくなったような気がします。塾や習い事に行く子も増えており、遊び相手を探すのも一苦勞な時代になりつつあります、決して子供たちが悪い訳ではありませんが、放課後の過ごし方（取り巻く環境）の変化が子供たちの育ちにも影響が出てきているのではないのでしょうか。そんな状況を打開しようと検討を重ね取組みを始めたのが「子供の居場所づくり事業」です。（平成27年度～）

当事業では、子供たちに関わる大きく分けて2つの課題（「育ち」と「環境」）を危惧していることから、それらの課題に対応した事業展開を進めています。

### ～子供の育ちの課題～

- ・コミュニケーション力の低下 → ゲーム機等の普及などにより会話する機会が減少している。

- ・体力の二極化 → SC21などで日頃スポーツをしている子と体育の授業以外で走ったりボールを投げたりしない子の体力の差が著しくなっている。
- ・様々な体験不足 → 子供と社会の接点が薄くなってきている。(親や先生、塾の講師以外の大人と関わる機会が減ってきている)  
近所のおじさんやおばさんに褒められたり叱られたりする経験が無い子も。

### ～子供を取り巻く環境の課題～

- ・遊び場不足 → 公園の整備は進んでいるが多世代の方々が利用するため、思いっきりボール遊びなどができる公園が少ない。
- ・留守家庭の増加 → 保護者の就労等により昼間留守のため帰宅後は一人で留守番をする子が増えている。
- ・不審者問題 → 放課後に子供たちが狙われる事件や声かけ事案などが多発している。

これらの課題は、多くの保護者の悩みの種になっているのではないのでしょうか。

またご家庭で様々な対策を講じておられるかと思いますが、なかなか個々で解決できない事も。

そこで、当事業では放課後に様々な学年の子供たちが混じり合い、思いっきり遊べる環境を提供したいと考えております。また、地域の大人たちに見守ってもらいますが、子供たちへの声かけの他、時には褒めたり、時には叱ったりしながら子供たちの成長を側面からサポートしてもらう事も考えております。

更に子供たちの協調性や主体性、忍耐力、トラブルへの対応力なども育むために、敢えて保育的な関わりはいたしません。例えば、当事業では帰宅時間は自由となっておりますが、お子様が帰る時間は、ご家庭の中でしっかりとお子様と約束をしていただき子供自身がルールを守るように指導をお願いします。(その代わりに、お子様がちゃんと約束を守った時は褒めてあげてください。その経験の積み重ねが子供の主体性を育みます)

また、スタッフはできるだけ子供たちの遊びには口出ししないようにしています。遊びのルール作りなどは自分たちで工夫をし、何か問題が有れば自分たちで解決できるように心がけています。

当事業の中では、時には喧嘩をしたり、ケガをしたりする場合があります。“いじめ”はできるだけ見逃さないように注意しますが、多少の喧嘩やケガは子供たちが将来、自分の力で生きていくために必要な経験と捉えており、それを未然に防ぐというより、自分たちで解決できないと思われる状況になった時点でスタッフが対応(仲裁をしたり応急手当など)をいたします。

当事業では、子供たちの育ちを促すためにも、このような方針で実施しておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

### ■これまでの試行結果と運用の見直し

平成27年度から始めた「子供の居場所づくり事業」では、本当に、これらの事業効果が得られるのか、また、学校施設を上手く活用できるのか等を検証するため、様々な観点で試行を進め

てきました。その結果、異なる学年の子同士や集団で遊べる子が増えるなど子供たちの遊び方に変化が見られました。また、低学年の頃に手を煩わせていた子が高学年になって逆に低学年の面倒を見るようになったり、サポーターの人たちにも挨拶やお礼が言えるようになったりと、たくましく育つ姿がたくさん見られました。

ただし、低学年は一旦帰宅してから参加してもらっている所もあり、「学校終了後にそのまま参加できるようにしてほしい」や「終了時刻を延ばしてほしい」、「長期休業中は朝から夕方まで実施してほしい」など保護者からのご意見をたくさん頂きました。

また一方で、育成センターの待機児童問題や高学年の受入れの課題などがとんでもない状況になりつつあります。先ほど育成センターとは趣旨が違ふと説明をしましたが、もし仮に育成センター利用者のうち、延長利用の必要が無かったり、保育環境の必要性が薄れたりして、発達段階に応じた別の選択肢があればとお考えの方がいれば、そのニーズを当事業で拾う事ができれば育成センターの課題も少し解消できるのではと考へ、先ほどのご意見も踏まえて、これまでの運用を大きく見直す事としました。

そこで、昨年から新たに取り組みを始めたのが「放課後キッズルーム事業」です。

#### ■放課後キッズルーム事業（放課後キッズ）のポイント

放課後キッズの運用を見直したポイントは次のとおりです。

- ・全学年の子供が一旦下校することなく直接参加できます。
- ・終了時刻は夕方5時まで延長しました。（それ以上の時間延長はございません）
- ・長期休業中は朝8時30分から夕方5時まで実施し、お弁当の持込み可としました。
- ・学校のルールを超えた運用となりますので参加申込制（保護者の同意が必要）としました。
- ・参加費は無料（保育では無いので）としました。※保険料800円/年は自己負担
- ・事業の運営を市の直営から事業者への委託としました。



このような趣旨等で運営をしていきますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

西宮市教育委員会 放課後事業課 課長 中尾篤也

0798-35-3651

#### 【お願い】学校へのお問合せはご遠慮願います。

当事業では学校施設を使用しますが基本的に学校の教職員は当事業には関わりません。必要な情報共有や調整は行いますが学校の取り組みではございませんので、当事業の件で学校へお問合せをする事などはご遠慮願います。  
ご協力をよろしくお願いいたします。